平成28年 第2回 定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 28年 2月 29日 (月) 14時 00分~
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員長、山之内智委員、齊藤委員、山之内英委員
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、友廣指導主事、金子次長補佐、西主査
- 5 会議録署名委員の指名 朏 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成28年 第1回定例教育委員会(1/26)
- 7 教育長報告
- 8 案 件

議案第20号 佐々町就学指導小委員会の結果について 議案第21号 佐々町幼稚園型ー時預かり事業補助金交付要綱の制定について

- 9 報告事項
- (1) 名義後援について
- (2) 準要保護の認定追加について
- (3) 行事関係報告について
- (4) その他
 - ・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他
- (1) 次回開催日程 平成 28年3月28日(月)14時00分~
- (2) 場 所 佐々町役場別館 2 階会議室
- (3) その他

教育長

ただ今から、平成28年第2回定例教育委員会を開催します。

5 会議録署名委員の指名

教育長

本日の会議録署名委員を指名します。朏委員にお願いします。

6 前回の会議録の承認

教育長

前回の「平成 28 年第 1 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明 をお願いします。

事務局

(資料により説明)

教育長

ありがとうございました。今、説明がありましたが、お気づきの点とか、お尋ねになりたいこととかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

教育長

ないようでしたら承認することといたします。

7 教育長報告事項

次に、教育長報告に入ります。

教育長

(1) 町内校長会指導事項等

○教科書閲覧問題について

教科書会社が検定中の教科書を見せ、教職員の意見を聞いて、中には謝金を 出した事案があったということでした。それを受けて教科書会社が自己申告の 形で文部科学省に、こういう教員に働きかけをしたことを申告しております。 その関係者が本県に53名おり、31名が金品授受の可能性があるということ で問題になっているところです。

しかし、本町には該当する教員はおりませんでした。

○幼児教育について

平成 28 年度予算で幼稚園・保育園の補助事業で町から幼児の教育に対する 支援ということで、英語・英会話教室、算数教室、国語・漢字教室、体育・体 操教室、音楽教室等々を行います。このカリキュラムの中から 3 つ選択してよ いということでした。年間の回数が書いてありますが、幼稚園や幼稚園の英 語・英会話教室が年 40 回となれば、今の教育課程の小学校低学年で、それに 相当する英語教育に関する時数の確保はできず、幼少の連携について工夫が必 要になるかもしれません。平成 30 年度の改訂がどうなるかを見据えながらで すが、幼稚園でこれだけになれば工夫が必要になるかもと、校長に話をした ところです。

○県教育委員会訪問について

1月22日金曜日に実施しました。県の評価については高い評価を得たのではないかと思っております。ICT、口石小の学力向上、佐々っ子応援団、地域ぐるみの活動等があげられます。

○産業建設文教委員会佐々中訪問について

1月29日金曜日に産業建設文教委員さんによる、佐々中訪問が行われました。ICTを中心に参観いただきましたが、授業全般についてお礼を兼ねて感想をいただきました。

○卒業式・入学式について

来賓・教育委員の割り振りについて報告をしております。

○来年度当初予算について

主な事業内容を概略口頭で説明をしております。

(2) 子ども議会

1月31日日曜日に実施されております。

(3) 長崎っ子の「夢・憧れ・志」を育む学校・家庭・地域の連携推進フォーラム 2月19日金曜日に長崎市のブリックホールで開催されまして、佐々っ子応 援団の池田団長がパネラーとして発表され、高い評価を受けておられます。

(4) 学校閉庁日

長崎県教育委員会から、夏季休業中の学校閉庁日の設定についてということ で通知があっております。県教育委員会は県立高校すべてを夏季休業中に3日 間閉庁するということでした。具体的には、お盆前後の3日間ということです。

平成28年は、8月11日から16日まで、平成29年も同じです。平成30年は、3日間となれば8月11日から15日までとなっております。このことについては、県立高校はこのように実施しますが、義務教育はどうするのかということでありましたので、市町村教育長会議でこのことについては、協議をして義務教育も同様に実施するということで決定いたしました。これは教職員の勤務の負担軽減及び省エネルギーが目的となっております。

現在、学校は、夏休み期間中、土日を除いて、教諭の中から特定勤務者を1 名置いております。また、校長か教頭どちらかが出勤するようにしております。 実際、中学校の場合、お盆の前後は部活動を休んでおります。また、お盆はほ とんど来校者もありません。

(5) 佐々町教育基本方針

来年度に向けて、教育方針を学校に示す必要があると思っております。

資料を添付しておりますが、平成 28 年度の教育方針としたいと考えています。基本的なことについては変更しておりません。ただ、文言等について少し洗い直しをしております。また、平成 27 年度は佐々町教育努力目標の 7 番に施設整備とか教育環境の充実がありましたが、学校・家庭・地域社会が一体となった教育の推進を入れさせていただいております。これはコミュニティ・スクール等を見据えて、佐々っ子応援団等の活動を拡充すると意味で進めていきたいと思っております。

社会教育基本方針の文言等を変更させていただき、学校教育基本方針の二本にさせております。

教育長

以上、報告とさせていただきます。

何かお尋ねになるところはありませんか。

(「なし」の声あり。)

教育長

教育長報告を終わります。 次に、案件の審議に移ります。

8 議事

事務局

議案第20号 佐々町就学指導小委員会の結果について

(議案により説明)

平成28年2月8日月曜日、11時から開催し、結果につきましては、児童生徒措置変更でございます。

以上説明を終わらせていただきます。

教育長

皆さん、議案第20号について承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

教育長

それでは、原案のとおり承認することといたします。

事務局

議案第21号 佐々町幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱の制定について (議案により説明) 佐々町幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱につきまして、簡単に説明させていただきます。まず、趣旨につきましては、幼稚園で主に町外の私立幼稚園に通われている方が、教育時間という形で、基本的には4時間預かりをされているんですが、その後の活動時間に関して、家庭等の事情におかれまして保育ができない方に関し、延長して4時間以内もしくはそれ以上幼稚園に預かることが一時預かり事業となっております。

事業内容としまして、家庭内において保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、主として昼間、幼稚園等において、一時預かりを必要な保護を行うものとされております。

職員の配置については、幼児の年齢及び人数に応じて当該幼児の処遇を行う者を配置し、そのうち保育士又は幼稚園教諭普通免許状所有者を2分の1以上とするとなっております。

補助金額につきましては、国の定める児童1日当たり日額400円となっております。

以上説明を終わらせていただきます。

教育長

皆さん、議案第21号について承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

教育長

それでは、原案のとおり承認することといたします。 次に、報告事項へ移ります。

9 報告

事務局

- (1) 名義後援について(「資料1」報告)1 件分について報告。
- (2) 準要保護の認定追加について (「資料2」報告)1 件分について報告。
- (3)行事関係報告について 2月及び3月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。
- (4) その他○オアシスルーム活動状況の報告。

○平成27年度第3回県市町教育委員会・学校教育課長等会議について

平成28年2月4日・5日に会議が開催されました。内容につきましては、 県義務教育課長あいさつ、他課からの連絡事項で夏季休業中の学校閉庁日の 設定について、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成28 年4月1日から施行されます。

次に、義務教育班からの連絡事項ということで、教科書採択ですが、道徳 についても教科書の採択が始まりますということです。それから教員免許状 更新講習についての話でした。

次に、義務教育班からの協議事項ということで、小中一貫教育の制度化に 伴う学校教育法の改正について、コミュニティ・スクールの推進についての 話でした。

次に、学力向上対策委員会についてですが、佐々町の定例教育委員会でも ご説明いたしましたが、佐々町の場合は北松浦郡教頭会の折に学力向上対策 委員会ということで話がありましたが、今回改めて各市町の課長さんたちに もということで概略の説明がありました。大きなこととしましては、長崎県 教育委員会の断言としまして、全国学力調査・県学調査について、結果にこ だわり、調査問題を徹底的に活用してまいりますと念をおされました。

次に、英語教育についてですが、2月17日長崎県教育委員会訪問の折にも話がありました。新規に「ながさきキッズ・イングリッシュ・チャレンジ事業」を実施しますとのことでした。内容につきましては、長崎県英語指導力向上地区別研修会ということで、佐々町は平成28年度が対象となっております。これは、現場の先生が対象となっておりまして、小学校は原則各校1名の中核教員、中学校は英語教員全員を対象するとなっております。期日につきましては、3日間の日程で、英語教育推進リーダーから伝達研修、長崎県教育委員会からの指導・演習・外部試験の受験を実施するということでした。

次に、イングリッシュキャンプを拡充していくということでした。今まではハウステンボス周辺のホテルで実施されておりました。県内から推薦や希望で限られた参加者でありましが、平成28年からの3年間で全市町の中学校1年生を地区に分けて実施されます。佐々町は平成28年度に実施をするとのことでした。

次に、児童生徒支援室からの協議事項について、人事班説明及び協議について等があっております。以上でございます。

○平成28年度の予算説明書の教育委員会部門について

総合計画の中で基本目標でございます。後期計画の平成28年度から平成32年までの5か年間で基本目標が進んでいくわけでございます。

事業内容につきましては、幼稚園特別保育事業で保育所・町立幼稚園に おいて、英語・英会話教室、体育、体操教室の実施を予定しております。 次に、小中学校給食費負担軽減事業ですが、昨年度からの継続事業でございます。

次に、教育振興事業ですが、継続事業もございますが、新規としまして ICT 支援員を配置し、小中学校の教師の ICT 教育のスキルアップを図る等 があがっております。

次に、小中学校施設建替構想策定事業としておりますが、小中学校施設の老朽化に向けて長寿命化として改修していくのか、あるいは新規で建替えるのか、また、給食室の老朽化対策として今後センター化に向けてどうしていくのか等の年度計画を委託するものでございます。

次に、佐々小学校屋根防水改修事業でございます。口石小学校につきましては財政的な関係上、平成 29 年度に計画をしております。

次に、佐々っ子土曜学習推進事業ですが、継続事業と新規事業でござい ます。

次に、佐々っ子放課後子ども教室推進事業と佐々っ子応援団推進事業で すが、これも継続事業でございます。

次に、公民館活動事業と図書館活動事業も継続事業でございます。

次に、佐々っ子土曜学習推進事業ですが、継続事業と新規事業でございます。

次に、体育振興事業でございますが、新規事業につきましては町民体育 館屋根防水工事でありまして、後は継続事業でございます。

次に、文化財保存事業でございますが、昨年度、朏委員さんからもアドバイスをいただいたところでありますが、今後の文化財の在り方等について構想をしていくものでございます。

次に、地域交流センター建設事業でございますが、平成 27 年度の繰り 越し分と来年度の予算を合わせて建設事業をやっていくものでございま す。また、公民館改修工事、町民体育館改修工事もセンター化に伴ってい くものもございます。

次に、芸術・文化振興事業でございますが、継続事業と一部新規事業も ございます。以上でございます。

10 その他

次回の定例委員会は、2月29日(月)14時00分から別館会議室の予定です。

以上をもちまして、第2回の定例教育委員会を閉会します。

(15 時 40 分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 28 年 2 月 29 日 黑、州雅孝 教育長 委 員